

## 外国人の方のための納税ガイド

久喜市に住む外国籍の方へ、久喜市税の納付方法について御案内します～

### 1. 主な市税の種類

#### (1) 個人住民税

毎年1月1日現在、日本国内に居住し、一定以上の所得がある人に対して課税されます。税額は、その人の前年の所得を基礎に算定されます。

#### (2) 固定資産税・都市計画税

毎年1月1日現在、固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有している方に課税されます。

#### (3) 軽自動車税

毎年4月1日現在、排気量が660cc以下の車やバイクなどを所有している方に課税されます。

#### (4) 国民健康保険税

勤務先の健康保険に加入していない方や自営業、アルバイト等の方は国民健康保険に加入し、保険料を「国民健康保険税」として納めます。

### 2. 納める時期

税目／納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個人住民税（普通徴収）※			1期		2期		3期			4期		
固定資産税・都市計画税		1期		2期					3期		4期	
軽自動車税		全期										
国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

※会社から給与を支給されている方は、会社が給与から個人住民税を天引きし、納付している場合もあります（特別徴収）。あなたの会社が特別徴収をしているかどうか、必ず確認してください。

### 3. 納める方法

納税通知書を持参し納期限内に下記の場所で納める方法と、口座振替の方法があります。

納税方法	納税できる場所
市の窓口	久喜市役所及び各行政センター、久喜市役所内指定金融機関派出所
銀行等	埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、りそな銀行、みずほ銀行、東和銀行、栃木銀行、埼玉縣信用金庫、川口信用金庫、中央労働金庫、南彩農業協同組合、埼玉みずほ農業組合
郵便局等 ※納期限内のみ取扱います。	埼玉県／東京都／茨城県／栃木県／群馬県／千葉県／神奈川県／山梨県内のゆうちょ銀行及び郵便局
コンビニエンスストア ※金額・納付時期によっては利用できない場合があります。	くらしハウス／スリーエイト／生活彩家／セブン-イレブン／デイリーヤマザキ／ファミリーマート／ポプラ／ミニストップ／ヤマザキデイリーストア／ローソン／ヤマザキスペシャルパートナーショップ／MMK(マルメディアキオスク)設置店／ニューヤマザキデイリーストア／セイコーマート／ハマナスクラブ
口座振替	納期限ごとに、自動的に金融機関口座から引き落とされる制度です。納め忘れが防げて大変便利です。申込方法は、窓口へお問い合わせください。

## 4. 納税に関するQ & A

### Q 1. 日本人でなくても税金を納めなくてはならないのですか？

A 1. はい。日本に住む人は、国籍に関係なく全ての人が税金を納めなければなりません。  
納めていただいた税金は、教育、土木、福祉、医療等さまざまな分野の事業を進めるための財源となっています。

### Q 2. 納期限までに税金を納めないと、どうなりますか？

A 2. 納期限の翌日から、納付日までの日数に応じて延滞金が計算され、本税と一緒に納付しなければなりません。つまり、納期限内に納めた場合よりも多い金額を支払うこととなります。  
納めないまましていると督促状が届き、財産の差押え等の滞納処分を受けることとなります。  
財産の差押えとは、預貯金や生命保険等の債権を取り立てて、税金に充当することです。

### Q 3. 納税通知書が届きましたが、生活が苦しく、すぐに納めることが困難です。

A 3. そのままにせず、速やかに窓口へ御相談下さい。  
災害や盗難にあたり、病気や失業等の理由で税金を納めることが難しい場合は、納税を猶予（納められない額について、納付期間を延長すること）したり、減免（税金の一部又は全部を免除すること）が受けられる場合等があります。

### Q 4. 税金を賦課されたことについて不服がある場合は、どうすればよいですか？

A 4. 納税通知書に記載された事項について不服がある場合は、納税通知書を受け取った日の翌日から起算して3ヶ月以内に、市長に対して書面で不服申立てをすることができます。  
詳細は、窓口へお問い合わせください。

### Q 5. 納税証明書や所得証明書がほしいのですが、どうすればよいですか？

A 5. 窓口もしくは郵送で申請することができます。申請書に記入し、必要な書類を添付して申請してください。詳細は、窓口へお問い合わせください。

### Q 6. もうすぐ帰国する予定ですが、税金はどのようにすればよいですか？

A 6. 帰国前に税金を全額納めるか、代わりに納めてくれる方（＝納税管理人）を決めて、窓口へ届け出てください。詳細は、窓口へお問い合わせください。

## 5. お問い合わせ先

市税について御不明な点があれば、下記窓口へお問い合わせください。

【日本語のみ】

電話番号：0480-22-1111

市税の納付について	収納課
個人住民税・軽自動車税の賦課について	市民税課
固定資産税・都市計画税の賦課について	資産税課
国民健康保険税の賦課について	国民健康保険課
市税の証明について	市民課